

令和2年度 第2回 市役所庁舎及び市立安芸中学校跡地活用検討委員会 議事録

1. 日 時 令和2年10月26日（月）午後2時～午後4時
2. 場 所 防災センター3階 避難室
3. 内 容 市民アンケート結果、市の状況、西庁舎の方針、活用案評価の仕組みについて
4. 委 員

(1) 委員

氏名	所属等	備考
坂本 淳 (委員長)	高知大学 理工学部	出席
山本 諭	安芸商工会議所	出席
佐藤 正	安芸本町商店街振興組合	出席
小松 身伸	安芸市観光協会	出席
野村 洋二	四国銀行株式会社 安芸支店	出席
小松 梢	矢ノ丸保育園（社会福祉法人ふるさと自然村）	出席
岡田 耕治	安芸市社会福祉協議会	出席
安部 正治	安芸市消防団本部	欠席
川竹 壽栄	高知県農業協同組合 安芸地区	出席
山手 敏和	公募市民	出席
仙頭 ゆかり	公募市民	出席
小松 信彦	高知県都市計画課	出席
竹部 文一 (副委員長)	安芸市	出席
藤田 剛志	安芸市教育委員会	出席

(2) 事務局

国藤 実成	企画調整課長
中川 亮	企画調整課長補佐兼企画係長
筒井 陽月	企画調整課主事

5. 配布資料

- 資料1 市民アンケート結果（速報）
- 資料2 市の状況について
- 資料3 西庁舎の方針決定に関してどのように進めていくか
- 資料4 複数の活用案を比較（評価）するための仕組みづくり

6. 議 事

《資料確認》

《事務局から資料 1 に基づき議事 1 を説明》

委員長

最後に事務局からありましたように、前回の結果、議論を踏まえて年齢の配分ですとか、そこはユニークなところで、より若い方の意見がこの結果に反映しているなど、まさにこの 2 ページ目がそうかなと思います。50 歳までの回答者が 46.7%、51 歳から 75 歳の方の回答者が 53.0%で、これはここで議論いただいた若い方の意見を反映しているという結果になっていると感じます。サンプル数に関しても、標本が母数を表しているかということで、2,000 部配布というのは十分なサンプル数だと思います。というところですが、何かご意見、ご感想等がございましたらご披露いただければと思います。

まず私から、2 ページの職業でその他が 110 人いますけど、内訳を見るとパートタイムの方が結構多いです。通常その他はそんなに多くないですけど、こういう風なデータのようにです。

あと、アンケートの設計をしながら、後から、これってもしかしてこのケース以外にも当てはまると思ったのが、4 ページの問 12 の「取り壊さずに今の建物を活用する場合どんな施設がほしいと思いますか」というのは、これは取り壊しても該当するところもあるのかなと思いますが、回答が多かった図書館と市民会館が問 13 では項目がないですよ。

あと、年齢別に色々とクロス集計していただいて、傾向が年齢層別に違うなあというところが各ページの下側に分析をされています。ここで決めるという資料でもないのので、どんなことが言えるのかとか、ご意見等をお聞かせしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員から意見

委員

第一印象目に、2 ページの回答率 46.75%は高いと思いました。それだけ関心があって、いろんな年齢層から満遍なく回答がいただけたなと思います。あと、年齢層別のクロス集計結果を見て、3 ページの問 6 「安芸市に充実してほしいと思うものはなんですか。」ですと、18 歳から 30 歳までは、「飲食店」、「娯楽施設」、次に 31 歳から 40 歳だと、「子どもたちが安全に遊ぶことができる場」となっており、年齢層の中で課題というのが明確に数字でも確認できたのかなという見方をしました。

あとは、6 ページ「安芸中学校の跡地についてどのような使い方が望ましいと思いますか。」では、「身体を動かしたりスポーツなどをしたり健康づくりができる場」の回答が多く、プールがけっこう新しく、広い運動場もあってと、全年代で大体今の施設を活用するという発想になっているのかなと思いますので、イメージしていたのが数字的にも確認できたのかなというところです。

委員長

ありがとうございました。

非常に貴重なご意見をいただきました。回答率からすれば、考えられないくらい高い回答率でして、2分の1の回答というのは、今年9月にアンケートをポスト投函でやって、回答率で高いなと感じても30%です。大体は25%とか20%で、都市圏に行きますと10%とかなので、50%というのは高い数字で、非常に関心があるのかなと思います。より多くの意見がこの結果に反映をされていますので、やはりこの結果を尊重して議論をしていく必要があると思います。

委員

3ページの問6「安芸市に充実してほしいと思うものはなんですか。」で「防災拠点」の回答が5位281人と割と関心が高いということで、一番は自分たちの命を守ろうというような意識がここから伺えると思います。

それと、その他の回答などを見ますと、雇用についてはまあまあですけど、住みたいというところについては高くなっているかなと感じましたので、雇用は難しいかもしれませんが、住んだら素晴らしいところなので、人口が増えるようにとか活性化するようにみたいな思いがあるように感じました。

あと、補足資料の地域別で、特に市役所がある安芸町ですとか近いところの土居・僧津の方達がどう考えているのかが気になりましたが分析はされていますか。

事務局

現時点では集計のみです。

委員

近場の方はスムーズに利用したいという意見が多いように思いました。それから、年齢層が高くなっていくにしたがって、壊すのはもったいないと、何か利用方法はないだろうかという意見がありました。あと財政面でしっかりと考えないかんとという意見もありました。

あとは、自由意見のところ、跡地は津波がきてガレキがきたら利用できなくなるということについて、矛盾しているというような意見が出ていました。そういう自由記述のところも拾っていったら色々な思いが伺えるかなと思いました。回答率については、アンケート回答のお願いも息子の所にも来てまして、これが入っていたことによって、回答しないといかんと思ったみたいで、お金はかかったかもしれませんがすごく成功やったと思います。以上です。

委員長

ありがとうございました。

最後の催促については、別に自分は回答しなくてもいいんじゃないのっていうサイレントマジョリティー層の方に回答を促せたので、すごく良い方法だったと思います。

色々のご意見をいただいて、私もまとめきれないですけど、資料1で紹介されていない、補足資料1の3ページ問10「西庁舎の活用について、①～⑤それぞれの重要度をお答えください。」のそれぞれの項目について重要度を回答する設問でご意見いただいたように、非常に難しいところがあるかなと思いました。例えば、「③費用の圧縮」に関しては、重要だって回答した方が多いです。一方で、

「⑤西庁舎の耐震性・耐久性や液状化リスク」に関しては重要だって回答した方がもっと多いです。限られた財政の中でお金を使いながら、でも一方で災害リスクは怖いよねっていうのがありまして、そこをどう決めていくのが、今日なのか次回なのかわかりませんが、焦点になってくるのかなと思います。あと色々ご意見をいただいてありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

委員

3 ページの間 6「安芸市に充実してほしいと思うものはなんですか。」について、これは全体の総論と認識します。以降については各論になっており、整合性という部分で理解できない部分もあるんですけど、大体合致はしていると感じております。それと、今おっしゃっていたように財政面とこのアンケート結果、これをどういう風な整合性でもつか、さらには、計画性に対するリンクが大事になってくると思いました。

委員長

ありがとうございました。まさにそうですね。これを踏まえながら決めていく必要があると思います。その決定部分を一個一個決めていくことによって物事が進んでいきます。一方で、災害リスクも重要になりますけど、コスト面も重要で、そこをどう折り合いをつけていくかっていうところについては、今日の議論にも含まれているかなと思いますので、是非、忌憚のないご意見をいただければと思います。

今日は資料 3 の内容が濃いですね。そうしますと、資料 3 の内容までを踏まえて、まとめてご意見、活発な議論をいただければと思いますがよろしいですか。

各委員

異議なし

《事務局から資料 2 に基づき議事 2 を説明》

委員長

この資料 2 に関しては最後のページがミソですね。色んな施設計画っていうのを跡地利用以外の所でセットにして考える必要があります。それ以外は目新しい情報はないかなと思いますが、何かご質問等々ございますでしょうか。

委員

最後のページで質問です。体育館は耐震診断不要、他の市民会館、図書館は耐震診断していますか？

事務局

しております。した中で耐震診断が必要という結果が出ております。

委員

50年くらい経ているのに、補強したらまだ使えるということですか。

事務局

新たに建てる場合と比べたら、当然、活用できる期間は短くはなりますけど、補強することによって一定期間は使えると思います。

委員

総合的に考えるのであれば、アンケートの個別の意見に市民会館、図書館を併用させた建物を市役所の跡地へという意見がありますし、女性の家も含めると、これらの施設をどうするかによっては、庁舎の跡地に市民会館も図書館も入れる必要がなくなったりしますので、その辺を知りたいな。

事務局

先ほど、人口のところでご説明いたしましたけれど、基本的に人口減少が見込まれておりまして、それを一定容認した形で、今後の施設整備を適正な規模で安芸市の人口に対して適正な規模で今後整備していく。例えば、集約化するとか複合化するとかです。そういったことを念頭に今後考えていかなければならないと思っております、今の規模の市民会館、図書館を新たに同じ場所で同じ規模の物を建てるのかというと、事務局としてもどうなのかなという思いはありますので、言われましたとおり、複合化したうえでどこかへ整備するというのが、自然な流れなのかなと思っております。

委員

わかりました。

委員

自由意見の中にその部分が1つありました。まず、主体となる市としての今後10年、20年、今ある施設をどうしていくのか、今回の跡地活用に当たって、庁舎を全部取り壊して次に活用する場合、どう利活用していくのかを、アンケートの結果に基づいて計画を立て、財政を見ると、そういった確な意見がありました。これは先ほど紹介されました市民会館であり、女性の家、図書館、体育館、これらの建物について、市の計画性がまず先じゃないですか。何が必要なのかというのも検討していかないといけない。これは全体的な人口動向や他の市町村の施設などを見たうえで、決定していく市の主体性が重要じゃないかと感じました。

委員長

ありがとうございました。アンケートの選択肢に図書館とかありましたけど、そこは跡地利用の事を考えて、それと並行して考えていきたいと思いますというスタンスじゃないですか。アンケートのたたき台を作った時に、質問項目として図書館とかありましたよね。そこは、このタイミングでそれも聞きながら他の施設も考えていきたいと思いますということじゃないでしょうか。

事務局

おっしゃるとおり、課題としては事務局も認識しておりますので、活用と同時並行で課題解決に向けてと考えております。

委員

資料の3つの建物があるところは浸水地域で、市役所を移転するけどこの3つの建物はもろに浸水地域で、これらの建物を残しておく、市役所は移転する必要がなかったと思う人もおるかもしれませんが、市役所移転とかも含めての整合性があるようにしておかないと安芸市は何をしているんだと思いますので。

事務局

市役所については、これまでもずっと説明してきたように、発災時の防災機能やその後の復興などを見据えたときに、市役所という防災機能を持った拠点が今の場所にあるとダメなので移転しますということで、移転を決定したところでありまして、浸水区域なのですべてダメというよりは、市役所という機能、性格性から判断して移転を決定したところです。

委員

図書館は、子どもたちとか若い世代が集う場所ですので、やっぱり何があっても安全な場所じゃないといけないですし、市民会館も色んなイベントがあり、市内外から人も来ます。それから、体育館も幅広い世代の人たちが楽しむ場所ですので、安全じゃないといけないと思います。もし、市役所跡に移転をするのであれば、非常にお金もかかるとは思いますけど、嵩上げするとか、補強しなければいけないと思います。

委員長

個人が発災時に危ないかどうかというのは、例えばビルなどの施設に残っていれば津波からは助かりますよねという話で、それは1つの機能としてありますし、アンケートの回答でも結構ありましたね。一方で市役所に関しては、発生時に司令塔がいなかったら、それは個人のレベルじゃなくなりますよね。例えば、り災証明とかにも重要な問題になりますので、そこは切り分けて考えられたらいいと思います。その施設としては、例えば屋上に逃げればいいですし。

委員

司令塔というのは非常によくわかりますが、やっぱり若い世代が集う場所ですので、そこに津波が来て命を落とすことはないようにしたいですね。

委員

この後、西庁舎の方針決定についてとか具体的などころがありますので、そこで今出ているご意見を伺うようにする方がいいんじゃないでしょうか。

委員長

おっしゃるとおりですね。またその後にしましょうか。

そうしましたら、議事 3 の方針決定について、どういう風に進めていくか説明の方をよろしくお願ひします。

《事務局から資料 3 に基づき議事 3 を説明》

委員長

ここが一番メインのところですので、しっかり議論して、玉はこちらにありますので、決められないという状況でズルズルいっても新しい材料があるわけでもないので、今回そして遅くとも第 3 回には、どうするかということを決める必要があると考えます。

順々にご意見いただければなと思いますのでお願ひします。たくさんご意見をいただいた後にディスカッションしましょう。

委員

次回に取り壊すか活用するかの方向性をこの会で決めるとなると、けっこう重たい決定になりますね。こうしたいな、ああしたらいいなは言えたとして、極論を言ったら壊す壊さないをこの会で決定ってことにはならないのかなと。意見を言って、最後決めるのは市なのかなと。

副委員長

そのとおりです。この検討委員会で出た答申をもって市の方で判断します。

委員

ですよね。

副委員長

跡地の活用策も含めてこの検討委員会は、活用の方向性を決めて、市に答申するまでになりますので、最終決定は市になります。

委員長

スケジュール的にはそれが来年度の末なんですね。

委員

先ほど説明していただいたメリット・デメリットに、色んな要素が盛り込まれていたんですけど、正直これ見て取り壊すのか、今のまま使うのかを決めるのは厳しいと思いました。活用方法を先に決めるのか、取り壊す壊さないを先に決めるのかどっちを先に決めるかなんですよね、跡地全体を使って具体的に活用するためには西庁舎のスペースが必要という場合には、有無を言わず取り壊

しですけど、まず取り壊す壊さないを決めるとなったら、材料としてはこれだけお金がかかりますよ。ここで一度判断するということですよね。

次回までに結構大きな宿題をいただいたので、また考えておこうかなと思います。

委員

費用が絡んできますので、市の財政がなんぼでもあって、こうやってやりますということができればいいけど、そういう市じゃないですので、そこを考えるとなかなか難しい問題です。私からこうやっていうのは言いにくいところです。

アンケートもこれぐらい関心がある中で、今度で決めるのはなかなか難しいと思いますけど、事務局からこういう方針でいきますということを決めたいと聞きましたので、良いとか悪いとかは別として考えたいと思います。

委員

耐用年数がどれぐらいか、壊す方がいいということであれば壊さんといかん。費用も厳しく壊した方がいいということになれば取り壊して、直して長持ちするのであれば費用をできるだけ抑えてと思います。

委員

2 ページの課題で、可能性が高い、可能性がある、不安が残ると記載されていますけど、これって結局、地質調査、耐震診断をしなければ、何も結論が見えないのかなと思いました。パッと見たときに費用が掛かるので、仮にこの既存建物を使って活用するとこの不安要素が残ったまま活用しているのかなと感じました。費用が掛かるので負担にはなりますけど、ここを避けては通れないのかなと思います。

あと、全体の話しのなかの前提条件ですけど、再活用というのは安芸市が単独で活用するのか、それとも民間活用も視野に入れて、色んな可能性を含んだ中での検討ということで理解をしてもよろしいでしょうか。

事務局

跡地の活用については、安芸市がやるのか民間がやるのかというのは決めていませんので、そこも含めた跡地の検討をこの会でしていただければと思います。

津波に対する安全性の確認であるとか液状化の確認であるとかの調査費用におそらく 1 千万超えるような費用が掛かりますけど、この委員会の事務局は企画調整課が担当しておりまして財政係もある立場で言いますと、仮にこの検討委員会で建物を壊す壊さないに関わらず調査をせよということで 1 千万円掛けて調査をしまして、その時に想定してないような多額の費用をかけないと、例えば再活用できません、つまり壊すという結論になりますと、調査に掛けたお金が捨て銭になるということに対する懸念があります。できれば捨て銭になる可能性を考えたときには無駄になる可能性があるお金はできるだけ掛けずに、壊すのか壊さないのかという結論を一定導き出せたらいいのかなというのが市としての考え方です。

委員

不安が残るとか傾く可能性が高いとか記載がされている中で、その建物を使うっていうのは違和感あります。

委員長

数年後見直さなきゃいけないというのは問題を先送りにしているような感じのニュアンスも含まれているなというのがありますね。

委員

次の会で方向性を決めて市の方へ答申って言うんですけど、市民の大切な財産という観点で言うと、3回目の委員会で14名いる委員の多数がこういう方向でいけると、この方が将来安芸市にとって良いというような、そういった判断ができる材料を出していただけるかどうかだと思います。

地質調査は新しい建物を建てる時には必ずしますもので、それはどちらにしても必要だと思いますけど、耐震診断は確かに取り壊しということになれば無駄なお金ということになるかもしれません。

市の今後のビジョンといいますか、市民会館にしる、図書館にしる、こういった方向性でやりたいのか、安芸中学校は教育施設としてスポーツとかそういったので使ったらという意見も多いですし、耐震補強をしており、教室もたくさんあるので、図書館をそのまま動かすというのも1つの手かなと思います。安芸中学校なら、そこで何かが起きてもそのまま上に避難すれば一時的には命は確保できるというようなこともありますので、安芸市が今考えておることを是非、その判断材料として委員会にお示していただかないと、こういった重たい決定は難しいかなと思います。

事務局

国の指導より、建物全体をどうしていくのかという公共施設等総合管理計画を策定して、現在、個別の施設を将来的に壊すのか修繕して長寿命化するのかといった個別施設計画を各担当課において作成しております。その中で、市が個別の市民会館、図書館ということではないですけど、基本的な考え方としては、公共施設については今後、集約化、複合化、スケールダウン、人口規模に見合った形で過大ではない形の施設整備をする。例えば市民会館、図書館、女性の家を仮に建て替えるなら複合化、同じ1棟の建物に市民会館、図書館、女性の家を新築で合築する。そういう考え方を持っています。

あと、これは現市長の基本的な考え方ですけど、新たに新設新築する公共施設については、津波浸水区域外に整備するのが望ましいというのが今の市長の考えで、私ども事務局についても、新築する場合は、できれば津波浸水区域内に建てるのではなく、外へ逃がしますよというのが考え方です。その時に仮に市民会館、図書館、女性の家を合築して、今の現在の庁舎の敷地の跡地へ整備する場合は、そこは津波浸水区域内になり、先ほどの新たに施設を新築するなら津波浸水区域外へというところのロジックに反することになりますが、そこは施設の老朽化の度合いや、例えば1億2億円耐震化や設備の更新とかにお金をかけて、あと何年使えるのというところとか様々な観点を総合的に判断する必要があります。

ただ、西庁舎の屋上は浸水しませんので、例えば浸水したとしても屋上へ逃げれば命が助かるということが出来る建物の高さであれば別に使ってもいいよという考えがあるとすれば、図書館や女性の家も候補の1つになると考えています。

委員長

それは例外としてのスタンスで、基本的には浸水区域内には建てないけど、リスクマネージメントをしているのであればオッケーということですか。

事務局

市民アンケートを見ましても、6.5m津波浸水する庁舎の跡地へ防災機能を求める意見というのは、浸水区域であるからこそいざというときに逃げられる建物の機能を持たせてほしいということだと思いますし、色んなニーズがあると思うので、そこをどう総合的に評価するのかというところだと思います。

委員

アンケートの問16「跡地の活用の際、どのようなことに留意すべきとお考えですか。」の結果を見たらわかるように、活用か取り壊しのどちらにしても市民の関心があるのは、市の財政支出の軽減と、市民意見の反映というところだと思います。

また、アンケートの中では、市庁舎は市民の憩いの場とか行政の出張所とか図書館も建てるような意見があったかと思いますが、例えば女性の家、図書館、市民会館を集約した場合、今度その建物をどうするのと、建物を取り壊すには費用が掛かりますし、そのまま活用するにしても耐震工事でまたお金が掛かるということになるので、やっぱりそこも含めて考えていかないと、西庁舎を活用する壊す、そこだけの経費だけを見てもなかなか比べるものでもないのかなと思います。

また、都市計画マスタープランの他にも、まち・ひと・しごと創生総合戦略とか地域アクションプランなど安芸市にもあろうかと思っています。そこで中長期的に安芸市をどうしていこうかとか、人口減に対してどういうことをしていこうかと市民の代表者の方から意見をもらっていたりしていると思いますので、そういったところも市庁舎を取り壊した後に何が必要なのかと意見をすり合わせながら、安芸市の計画として一貫性を持ったものでやっていかないと市民の意見を反映できてないということになろうかと思っていますので、そこはすり合わせて中長期の安芸市の計画を考えてみてはどうかと思っています。

委員長

はい、ありがとうございました。

すり合わせは非常に大事ですよ。

委員

アンケートの回答で活用と取り壊しにあまり差がないので、ここで取り壊すのか、活用するのかを決めてしまうと市民としたら困惑するし、不満も出てくると思います。

安芸市として跡地をどうしていきたいかが都市計画マスタープランに書いていますので、それを基にあそこは使いたいと、今金額はこうなっている、あと人口はこんなに減っていくと、若者はこう使ってほしいというような意見を積み重ねて、しっかりと整合性を図らないといけないと思います。

委員長

はい、ありがとうございました。

都市計画マスタープランでは、都市の将来についてそこまで細かい話しは突き詰めなくて、このエリアはこうしますというのを決めています。具体的にどう使うというところが決まってないのは、そこはまた別のところで考えましょうということで、跡地についてはこの委員会で決めることになります。

ただ、整合性とかビジョンを持ってやるべきというのはもっともだと思います。

委員

市の方針、市長の方針として、浸水区域内に建物を残すということはどうかなというのは今聞きましたので、他にもそういう考えがあれば教えていただきたいと思います。

事務局

新たに建てる場合はということです。

委員

新たに建てるのがそういうのであれば、既存の建物を直しても耐用年数もあったり、費用もかかたりするので、そういうところを加味していったら答えは出てくるのかなと思います。

副委員長

基本はそういう方針ですけど、活用するにあたって、どうしてもここやないといかんというようなことであれば、浸水区域内であっても十分な安全確保をしたうえで建てるというようなことが考えられると思います。

委員

この説明をしていただいたことを考えたら、西庁舎は20年後には壊さないかんということでしたかね。

事務局

法定耐用年数に当てはめるとしたらあと十数年になりますけど、建物によっては実際それ以上に使える場合もありますので一概には言えないです。

委員

細かい金額は分からんけど、イメージでは、使うとしたらこれぐらいお金が必要で、長いこと使

えるかもしれませんが、20年経ったらまた建て替える必要があるという話なので、どうニュートラルにして聞いても、壊さないかんとしてもらいたいみたいに感じました。

私は無駄なお金を使うよりは、壊して、次の全体としての庁舎跡地の活用を考えた方がずっと良いと思います。

委員長

はい、ありがとうございました。

委員

素朴な疑問ですけど、安芸市はお金大丈夫？というところが一番でして、概算を見ている限りでは、どうしても費用に目がいってしまいます。無駄になるような予算計上にはならないような、具体的な資料と金額等の根拠がある中で取り壊した方がいいとか活用の方向がいいのかというところがあればなと思います。

私の意見としては、壊して新しいものがあって、津波がきても避難がしっかりできる場所ということも必要になるのかなとか、子どもが少なくなっていく中で子どもをしっかり育てられる環境の施設って、じゃあどうなのかなって、取り壊し活用の後、またそういうところも検討していければいいと思いました。

委員長

はい、ありがとうございました。

委員

内容的には皆さんの意見が出揃った感じでありあまり言うことはないですけど、まず資料3の中身を見ていただいたら端的に言いますと、取り壊しを前提にした資料という風な受け取り方をします。アンケート調査が先にきて、それから取り壊しがこういう理由で取り壊した方がいいとかデメリットはこうなんだよと、逆じゃないかなと思います。アンケートをまず入手すべきという風な感じを受けました。

アンケートでは活用と取り壊しが拮抗していますよね。判断するにもアンケート調査はまず50%50%という感じなので、非常に躊躇するところです。取り壊しじゃなくて活用にしても、このデメリットで言いますと最大約3億円を超すお金が必要なわけで、非常に幅が大きいんですよね。建物や設備改修に要する費用が5,000万円から1億円を超えますと、ここに書いているだけで5,000万円の差がありますけど、これだけで財政的に困難なのかどうかいうことは判断出来ないと思います。概算でもうちょっと詳細な資料が必要だと思います。財政面でも、今後10年でどれくらいの需要があるということを示したうえで、こんなことやったらできますよということも必要だと思います。

先ほど委員長がおっしゃった都市計画マスタープランにしても、全体を見て各論に移っています。財政の全体がわからないまま、出来るかどうかいう部分を話してもなかなか難しいと思います。

今後、跡地を活用するにあたって、例えば10年間の財政見通しを説明していただいたら、次はこうしようじゃないかという判断が出てくると思います。

委員長

はい、ありがとうございました。

アンケートで拮抗しているという話が出ましたので、一般論として資料3の3ページで申し上げたいところがありまして、数字的に358人と374人を比較すれば、拮抗していますが、強い思いをしているのが、「取り壊して別の施設を作ったほうが良い」と「取り壊さずそのまま活用したほうが良い」なんですよ、この濃い緑と濃い青を比較すると差があるので、資料の印象として良くて、実は取り壊しが60人くらい多いという見方もあります。

副委員長

現西庁舎は建築から約40年経っておりまして、あと20年弱くらいで更新時期も来るんじゃないかと思いますが、その時期に跡地活用の再検討が必要になったとしても、今回、西庁舎を活用する場合の検討をして、決定した活用案を近い将来にまた再検討するにしても、それが50年60年先なら話しも変わりますが、20年弱くらいで今回の活用案をやめて新たな活用案を検討するという選択肢はないのかなと思いますし、20年弱くらいの期限を切って活用策を検討することになりますと非常に限定的な検討しかできませんので、跡地活用の再検討と言いつつも、取り壊して同じような建物を建てるようになるのかなという思いがします。

委員

教育委員会としての立場で申し上げさせていただきます。教育委員会は市民会館、図書館、女性の家が所管となっております。将来的には、これらの施設については、複合施設で考えていくのがいいのかなという思いしております。ただ、市民会館、図書館等を見ていただくと、800人くらい入る収容人数の中で、駐車場が30台とか40台とか、当時は車社会じゃなかったもので、こういう施設で良かったのかもしれませんが、今は、出来たらある一定のスペースを確保したいと考えております。

委員長

はい、ありがとうございました。

事務局から判断するための材料をいただきたいという意見が多かったですけどどうでしょうか。

委員

集約化とか複合化とかスケールダウンとかいうのはあるんですけど、新たな施設を新築する場合は、市長の方針で津波の浸水区域外といった前提条件が他にも絶対であるとか、基本的だとか、原則などがあるのであれば、次の会で提示してもらいたいです。

委員

財政のことで質問です。今の場所へ新たな建物を建てるとして、補助金があつたり起債が当たったりしますか。

事務局

用途によっては該当する場合もあります。

委員

そこも踏まえての市の発言だと思いますので、西庁舎の活用は難しいと思います。本音を言いますと、取り壊した方がいいという思いです。

事務局

先ほど委員からありました件で、市長の方針というよりかは、一般論として、これから新しい建物に多額の投資をして建てるときに、いかなる公共施設もできれば津波浸水区域外が望ましいですので、市長の思いとかいうことではなく、より一般論として新築する場合はできれば津波浸水区域外にということで、市長の特命ということではないです。

委員

絶対条件ではないということですね。

委員長

防災白書でも、日本の沿岸部の保持・発展というのは、幸い災害がなく、いわゆる経済的な観点から人が集中しているわけで、今後、人口減少とかになったとき、そこから全部の建物を高台移転できるかといったら土台無理な話して、非常に難しい議論の中にあるというのは、まずは一般論としてご理解いただいた方がいいかなと思います。

委員

耐震診断に1千万かかるということですが、平成25年に今の庁舎をどうするか検討をした時の前提も、まずは耐震診断をしてみようということで、東庁舎は倒壊するけど、西庁舎はまだ大丈夫ということがその時出ましたので、現庁舎に建てるか別に移るかという前提が耐震診断から始まったと覚えていますので、耐震診断をしたけど、倒壊するとなったら、1千万円が勿体なくなるという気持ちもよく分かりますけど、納得いく材料があれば市民も納得するかなと思います。

資料3の3ページの活用・取り壊しの濃い青と濃い緑について委員長から説明がありましたが、それよりも、「分からない、判断できない」と回答した方が、色んな材料によってやっぱり壊そうとなるかもしれませんので、その材料というのはこれからの市が色々とお示しするようなものだと思いますので、そんなところを財政で考えていただくとありがたいなと思います。

委員長

アンケートで難しいところが、回答者がプロじゃないので、回答者に全部の情報を提供するの土台無理な話してして、最初のアンケートの素案では「分からない、判断できない」がなかったんですが、1つのクッションで「分からない、判断できない」があることによってこういう回答が出たと

というのは1つの成果だなと思います。それでこれを消すというのは非常に難しく、こちらが持つ情報量と、市民一人ひとりが持つ情報量が全然違うというのは、我々として認識しなきゃいけないですね。

委員

これを消すということではなくて、この人たちが色んな情報によって動くということがあるので、新しい情報を出すというのは大事だということを話しました。

委員長

それはもちろんです。後は検討期間をどうするかというのもあります。当初の2年間で厳しいということであれば3年でというのがありますが、リスク管理を考えて、結論をズルズルと先延ばしにするのはいいのかというのもあります。

委員

壊すか活用するかというのは、どういう活用の仕方をするかが決まってからじゃないと議論できないと思います。アンケートの中では、行政の出張所としての機能や福祉の機能、子育ての機能などを入れてというのがありますよね。西庁舎の広さはちょうどくらいなんじゃないかと思ったりするわけで、両方を一体的に開発するときに、そしたら一体そこに何を入れるのというところもある程度示してもらわないと、ちょっと判断できないのかなと。市が全面的にやるのか、民間の方にもボールを投げて活用案を問うたら、民間としてはこんな素晴らしいプランがあるけど、それに西庁舎があったら土地の大きさから無理ですねとか、そういう答えが返ってくる可能性もありますし、そういったところをまず示してもらわないと、壊すか活用するかを20年で更新時期が来てもつたいない、どうせまた建て替えないかんというのわかりますけど、もうちょっとそういったところの情報もいただけんかなと思います。

委員長

はい、ありがとうございました。

事務局としてはスケジュール的にどうでしょう。

事務局

スケジュール的には大丈夫なので1回持ち帰って、提案を一旦保留とさせていただきたいと思いません。

次回までに取り壊すか取り壊さないかというストーリーで提案しましたが、実際に活用するのは新庁舎が出来てからで、まだ3年とか4年後の話なので、やっぱりそこは市民への説明責任という意味でも一定の調査はそこには費用と時間をかけるべきというご意見が多いとすれば、議会の方に当初予算なり補正予算で計上しておそらく調査の委託期間が半年とか下手したら1年くらいはかかる可能性もありますが、その結果を踏まえて再度お諮りするようになさっていただきたいと思いません。

委員長

そうしましたら、ここで議論をするネタが当分ないという認識ですか。そういうことでよろしいかということもあるのかなと。

事務局

壊すか活用するかで全体の跡地の利活用にかなり影響を及ぼすということであれば一旦議論はストップということになるかと思えますし、全体の方向が決まってから、壊す必要があるのかわるかを判断するのであれば、色んな検討のアプローチがあろうかと思えます。

委員長

事務局側としてそのあたりを持ち帰って次のアナウンスをどうするかが難しくないですか。

副委員長

跡地活用を検討するにあたって西庁舎があるかないかによって限定的にしかできないというようであれば、壊すか活用するかが先にこないで議論できないのかなという思いもします。

委員

市民の意見の中では、行政の出張所とか色々あったじゃないですか。そういうのを市役所として入れようとしている意思があるのかわるのか、福祉の関係もそこへ入れる気持ちがあるのかわるのかということをはっきり思考させていけば、じゃあここは何へ使うかというが見えてくると思います。

安芸中でしたらスポーツとか文化でというところに異論はないと思います。あそこを商業施設にという意見は多くないと思いますけど、そういったところがないまま、ホワツとした中で考えてくれと言われても、こうやってやるにはああやったらえいし、ああやってやるにはこれがダメやしみたいなことが出てこないで、色々活用策が市民の方からもでてきている中で、取捨選択をしていけば大体どのようなものを入れた方がいいのかというのがわかれば、壊した方がいい、西庁舎は残して東庁舎のところだけ建てたらいいとか判断しやすいのかなと思います。

委員

前回の委員会の時に検討手法として、アンケート調査があつて、ワークショップ形式があつて、パブリックコメントなど色んな方策の説明を受けました。今はアンケート調査と市の資料に基づいて、次の会の時に取り壊すのか残すのかという判断が求められています。そのワークショップとかのスケジュールはどうなっていますか。

事務局

ワークショップについては今、コロナの影響もあつて開催が難しいという判断で延期にさせてもらっていますが、来年度にも開催する方向では動きますし、パブリックコメントにつきましても

実施する予定です。

委員

それをすると今の議論と、そこで出てくる集約されたもので整合性がおかしくならないですか。

事務局

事務局の当初の案としては、ワークショップとかパブリックコメントで壊すか活用するかを諮るというよりは、活用案を検討していただくように考えております。なので、そこまでは考えておりません。

委員

活用案ということは、残した場合の活用と壊した場合の活用と 2 つありますよね。委員会で取り壊すと決まった後でワークショップするのであればいいですけど。

委員

もしそれを話し合いの材料にするのであれば、次の会までに実施してもらいたいです。やっぱり壊すか活用するかではなく、どう活用したいですかと聞いたら壊した方が良いような意見も出てくるし、残した方が良いような意見も出てきて、そのサビ分けが決めるための材料になると思います。

委員長

ワークショップの開催は全国的に難しいというのがありますね。ここでやるかやらないかという前に開催自体が厳しいんじゃないのかというのは正直あるのかなと思います。

副委員長

開催する方向ですけど、開く時期が今のところコロナの影響でわからないので、ワークショップの内容を検討の材料にするということになれば、時期は遅くなりますけど先にワークショップということになるのかなと思います。

《事務局から資料 1 に基づき議事 4 を説明》

委員長

当初の今年度の委員会開催はあと 1 回ですよ。それが来年の 2 月ぐらいでしたけど、どうしましょうか。

事務局

今年度にもう 1 度、年明け 1 月から 3 月までで考えておりますので、そこまでに改めて事務局で整理させていただきます。

委員

次の委員会の内容はどうなりますか。

事務局

やるべき調査にはお金を使ってしっかり調査をするというところの整理を、ご指摘のあった調査に手を尽くすとすれば、来年の当初予算の計上になりますので、その予算計上、調査をするのかしないのか、手を尽くすのかどうかの返事は、次回までに市として考え方をお示しできたらと思っています。

委員

調査をするかしないかは委員会で決めますか。

事務局

仮に無駄銭になる可能性があったとしてもやった方が良いのではないかという意見が全体的にあったと思いますので、市として内部でも相談をして決めたいと思います。

委員

私はやらない方が良いと思いますけど、その議論をもう1回するわけですね。

事務局

当初予算計上の期限がありますので、1月の会で再度ご意見をいただいて決められたと思います。

委員

わかりました。

委員

無駄やけどやってくださいというわけではなく、判断するに必要ということですよ。

委員

そうです。それやったら直して使いたいとか、それやったら壊して更地になった方が利活用の方法がいっぱいあるとかの判断材料がほしい。

委員長

書面開催を1回挟むのはどうでしょうか。ここでご議論いただいたこれがほしいというデータを書面でこんな状況ですと暫定報告ができれば次の会がより濃い内容になるのかなと、それでも対面は無理だとなれば延ばしてもいいかなと思います。やっぱり新しいデータが多ければ多いほどここで決められないよって話しになると、じゃあそもそもこの会って何なんだっていうことにもなりか

ねないのかなと思ひまして、ある程度集約できるのであれば書面にて、要求したデータを受け取って、次はこんな議論ができるということであれば、対面でやればいいのかと思ひましたがどうでしょうか。

事務局

検討させていただきます。

委員長

他にご意見ありますでしょうか。

それではこれで第2回の検討委員会を終了したいと思います。

進行を事務局にお返しいたします。

《議事終了》

《事務局から連絡》

年度内に委員会を開催する予定として、その間で書面での開催をどうするかを事務局で検討させていただきます。

それでは本日の委員会はこれで終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

《閉会》